

ホップ・ステップ・ジャンプ教室案内図



J R王子駅北口(親水公園口)より 徒歩10分

ホップ・ステップ・ジャンプ教室
(北区役所滝野川分庁舎内)
東京都北区滝野川2丁目52番10号

北区教育委員会教育総合相談センター
教育相談窓口

不登校相談やホップ・ステップ・ジャンプ
教室への入級については

電話 03-3908-1326

(ホップ・ステップ・ジャンプ教室
(欠席連絡等)
電話 03-3908-1215
FAX 03-3908-1253)

The specially designed
guidance classroom

**HOP
STEP
JUMP**

発行 北区教育委員会教育総合相談センター
〒114-8546 北区滝野川|2-52-10
電話 03-3908-1326

刊行物登録番号
4-2-091
(令和5年4月発行)



北区教育委員会
教育総合相談センター



ホップ・ステップ・ジャンプ教室とは

- ※様々な要因で学校に行けない子どもたちの心の居場所となり、基礎学力の補充や団活動を通じて自己決定する力を高め、社会的自立に向けた支援を行っています。
- ※個別の進度やニーズに応じた学習、自己肯定感を育むためのカウンセリング、陶芸や絵手紙づくりなどの体験的な活動やレクリエーションも行っています。

指導体制

- ※学習指導は教育指導員・講師が、カウンセリングはスクールカウンセラー及び教育相談心理士が担当します。

活動内容

- ※相談担当者が、子ども・保護者と面接を行い、子どもの状況に応じて通う曜日・時間等を決めていきます。

<活動例>

時間	活動内容
8:40~9:00	登校時間
9:00~9:15	1日の活動計画確認
9:15~10:05	1校時(教科の学習)
10:15~11:05	2校時(教科の学習)
11:15~12:05	3校時(教科の学習)
12:05~13:00	昼食・昼休み
13:00~13:50	4校時(教科の学習)
14:00~14:50	レクリエーション(スポーツ等)
14:50~15:05	1日の振り返り、まとめ
15:05~15:30	下校

- ※日常的な活動の他に、プログラミング教室、習字、絵手紙教室、陶芸教室、野外活動、社会体験教室などの体験学習があります。

通級できる日

- ※月曜日から金曜日までです。
- ※北区立学校の長期休業日(夏季・冬季・春季)は、休みとなります。なお、夏季休業中に、体験的な活動を行うことがあります。

活動できる時間

- ※午前9時から午後3時30分までを基本とします。

学校との連携

- ※学校長の判断に基づき、通級した日数は、指導要録上、出席扱いにすることができます。
- ※活動の様子は月ごとに学校に報告します。学校と連携を図り、組織的に支援していきます。
- ※通級途中や教室内でけがをした際には、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けることができます。

通級開始の手続き

- ※通級開始の手続きは以下のとおりです。

(1) 面談・見学申し込み

学校と相談したうえで、教育相談窓口(03-3908-1326)に電話等で面談・見学の申し込みをします。

(2) 面談・見学

教育相談担当者が、子ども及び保護者と面談を行います。教室の見学も可能です。

(3) 通級検討

教育総合相談センターが、教室の通級開始手続きを進める対象であるかを検討し、結果を保護者と学校に報告します。

(4) 申請書の提出

保護者と学校が相談した後、「ホップ・ステップ・ジャンプ教室体験・通級申請書」を学校が作成し、教育総合相談センターに提出します。

(5) オリエンテーション・体験の実施

教育指導員(ホップ・ステップ・ジャンプ教室)から保護者に連絡を行い、オリエンテーションを行う日程や体験開始の日程(5日間)について相談します。

(6) ホップ・ステップ・ジャンプ教室通級の決定

体験後に子どもの様子や保護者の願い、体験の様子等も踏まえて、教育委員会が通級の可否を決定します。

お願い

- ※通級は原則4月~3月までの1年間です。
進級後も引き続きホップ・ステップ・ジャンプ教室へ通う場合は継続申請が必要です。
学校とご相談ください。
- ※午前・午後を通して出席する時には、お弁当を持参してください。
- ※上ばき(運動できるくつ)を用意してください。
- ※学習道具(教科書、ノート、筆記用具等)は毎日持参してください。
- ※通級途中の交通安全等には、十分気を付けてください。
(小学生は、保護者の送迎をお願いします。)
- ※中学生は、在籍校の標準服を着用します。
- ※他の子どもの学習や生活の妨げになるような行為がある場合は、通級を停止することがあります。